

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和二年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十二月十一日奈良県指令中土第五二一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月三十一日中土第七一〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年三月三十一日中土第七二一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市山之坊町二九〇番一、二九〇番四の一部及び二九一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市南八木町二丁目三番三五号

やまさ住宅株式会社 代表取締役 寄山文宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市山之坊町二九〇番一、二九〇番四及び二九一番一の各一部

水路 橿原市山之坊町二九〇番一及び二九〇番四の各一部